参議院決算委員会における古賀ちかげ議員の発言に対する福岡県教組の見解

6月15日の参議院決算委員会で、日教組の組織内議員であり、福岡県教組出身の古賀ちかげ議員が、「防衛省が小学校に配布した冊子の内容」及び「公費による作成・配布」の妥当性を問う過程において、「自衛隊は経済的に厳しい子が行く」「ゆたかな子どもたちは自衛隊とかならない」という発言を行いました。

この発言は、根拠のない「決めつけ」であり、自衛官やその家族、関係者の皆様の尊厳を傷つけ、偏見や差別を引きおこすものであることから、到底、容認できません。また、すべての方々の人権を尊重するという福岡県教組の立場に相反するものです。

国会という「国民の代表者」が議論を交わす場において、国会議員が自らの発言の重みと社会に対する影響というものをしっかり自覚し、慎重かつ正確な発言を行うべきことは、言うまでもありません。

古賀ちかげ議員は、当該発言について、委員会の場で直ちに撤回し、謝罪を行いました。しかし、「それでよし」とならないのは当然のことです。

福岡県教組としては、発言が行われた後、すぐに、その問題性を指摘するとともに、二度と過ちを繰り返すことがないよう、古賀ちかげ議員に猛省を促しました。

私たちの教え子、あるいは教え子の保護者や関係者の中には、自衛官という職業についている方も大勢いるのが実状です。また、自衛官の方々が、人びとの生命と暮らしを守るという強い意識を持たれていること、そして、これまでも大規模な自然災害が発生した際には、人命救助や物資搬送、避難所生活の支援などにおいて重要な役割を果たされてきたことを、福岡県教組としても充分、理解しています。

一方で、私たち福岡県教組としては、「日本に対して攻撃が起こり、実際に自衛官の方々が戦闘を行う」という状況になることは決して望んでいません。日本はあくまで憲法理念に従い、平和外交に徹しながら、戦争がない（起こらない）状態を追求していくべきであり、政府に対しても、このことを強く求めていく所存です。

加えて、過去の史実を振り返るとともに、現在の世界情勢や多様な見解・意見も踏まえながら、「平和を維持していくためにどんなことが必要なのか」を子どもたちと考え合いたいと思います。

今回の古賀ちかげ議員の発言は、「失言だった」で済まされないことは、間違いありません。したがって、古賀ちかげ議員には、今回、自分が発した言葉にしっかり向き合い、批判や指摘を真摯に受け止めながら、信頼回復に足る活動を行っていくことを、今後も求め続けます。

また、福岡県教組としても、組織に結集する一人ひとりが、「人権が尊重される社会」を実現するために、どんな認識・行動が重要なのかを、改めて問い直していく考えです。

２０２６年7月２５日

福岡県教職員組合
執行委員長　藤井隆晴